

インフルエンザ予防接種 説明書

【インフルエンザとは】

インフルエンザは、インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込むという点でも普通のかぜとは異なります。

【インフルエンザ予防接種の有効性】

十分な効果を維持する期間は接種後約2週間後から約5か月とされています。より有効性を高めるために一般的には10月から12月中旬までの間に接種を受けておく必要があります。

【定期接種対象者】

- ①接種日において65歳以上の方
- ②60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者1級または同程度）

【任意接種対象者】

- ①満6か月～18歳（高校3年生相当）までの年齢の方
- ②妊娠中の女性

【インフルエンザ予防接種の副反応】

予防接種の注射直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、痒み等が起きることがあります。また、発熱、悪寒、頭痛、倦怠感などがみられることもあります。通常2～3日のうちに治ります。さらに、発赤、腫脹、疼痛等が起きる事がありますが、通常2～3日中に消失します。

非常にまれですが、ショックやアナフィラキシー（じんましんや呼吸困難等）があらわれることがあります。

【予防接種を受けることができない方】

- ①明らかに発熱（37.5℃以上）のある方
- ②重篤な急性疾患にかかっている方
- ③予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーをおこしたことがある方
- ④接種後2日以内に発熱や全身性発疹等のアレルギーと思われる症状があった方
- ⑤その他、医師が不適当な状態と判断した場合

【予防接種を受ける際に、医師と相談が必要な方】

- ①心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障がい等の基礎疾患を有する方
- ②過去にけいれんをおこしたことがある方
- ③過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方
- ⑤接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーと思われる症状がある方

【予防接種を受けた後の注意】

- ①接種後、24時間の副反応（健康状態の変化）の出現に注意し、特に接種直後の30分間は、医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう
- ②接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう
- ③接種部位は清潔に保ち、はげしい運動は避けましょう
- ④入浴は差し支えありませんが、接種部位をこすことはやめましょう

※フルミスト点鼻液使用について

- ・使用可能な年齢：2歳～19歳未満
- ・フルミスト点鼻後には、鼻閉・鼻漏、咳嗽、口腔咽頭痛、頭痛等が起きることがありますので、観察を十分に行い、医師にご相談ください。
- ・妊娠していることが明らかな方、明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する方及び免疫抑制をきたす治療を受けている方は、使用できません。また、生殖能を有する方、授乳婦の方は、医師にご相談ください。

【健康被害救済制度】

予防接種による副反応のために、医療機関で治療が必要になったり、生活が不自由になったりしたときは、法律に定められた救済制度（健康被害救済制度）があります。申請等についての相談は下記に連絡ください。

〈連絡先〉健康増進センター 0187-62-9301